

本書は、科学研究費補助金（基盤研究（C））による研究「室町・戦国期の符案に関する基礎的研究」（2004～2005年度、課題番号16520383）の研究成果報告書である。

符案とは、主として、朝廷において職事をつとめる家の者が書留めた文書案文集のことである<sup>1</sup>。中近世を通じて作成されたが、中世前期のものは部類を加えて先例集として伝えられたものが若干知られるに過ぎない。中世後期についても、応仁・文明の乱以前のものは必ずしも多くない。しかし、乱後から安土・桃山時代にかけて作成されたものは多数現存している。形態的な特徴としては、宿紙の反古を紙捻で袋綴にしたものの多いことが特筆される<sup>2</sup>。

その内容は、筆録者（時に筆録者の子息など）が発給に関与した朝廷発給文書（綸旨・口宣案等）とその宣下にかかわる内部文書（口宣・口宣送状など）、あるいはその発給に至る過程で授受された文書（款状・女房奉書など）などを書き留めたものである<sup>3</sup>。符案を利用することで、当該期の朝廷政治のありようについて知ることができるのはもちろんだが、発給されたにもかかわらず現存しない文書（当然のことながら現存するものよりもはるかに多量である）を見出すこともできる。さらに、文書発給担当者が手控えとして残した案文集であるから、ある程度の網羅性を有しており、当該期における朝廷発給文書について、史料残存の偶然性による偏差を補正する手がかりともなる。きわめて得難い特性を有する史料だといえよう

本研究の目的は、以上のように重要な意味を有しているにもかかわらず、従来必ずしも十分に利用されてこなかった符案について、基礎的な研究を行い、研究基盤の整備をはかるとともに、室町・戦国期の朝廷のあり方を検討することにあつた。そのため、具体的な課題として、1 符案の所在確認および所在情報の整理、2 符案の内容的な分析、以上の二点を設定した。

1については、東京大学史料編纂所架蔵の複製本および原本の調査と、符案を所蔵する機関（京都大学・西尾市岩瀬文庫・宮内庁書陵部・国立公文書館等）について原本の調査を実施し、さらに紙焼き写真の購入等によって、データの蓄積をすすめた。その結果を目録のかたちにとまとめたのが、本報告書第I部掲載の「室町・織豊期符案類目録（稿）」である。しかしながら、その凡例にも記したとおり、いまだ未調査のものも多く（時間不足のため、東京大学史料編纂所架蔵の複製すら網羅することができなかった）、きわめて不十分なものと認識している。今後の補訂を期し、「稿」と称する所以である。

2については、最も精力を注いだのは、最も豊富な内容を有する符案といっても過言ではない『宣秀卿御教書案』の分析である。まず、その分析のために必須ともいえる釈文の作成をすすめた。同書の自筆原本である宮内庁書陵部所蔵中御門本全三冊のうち二冊を全文翻刻したものが、本報告書第III部掲載の「宮内庁書陵部所蔵中御門本『宣秀卿御教書案』第一冊、第二冊一附、宮内庁書陵部所蔵壬生本『宣秀卿御教書案』第二冊一」である。さらに、自筆本を欠く部分についても、近世写本によって全文翻刻を行い、附録として掲載してある。

なお、今回翻刻を掲載しなかった第三冊は、そのほとんどが官位の任叙にかかる内容であり、人名を中心にすえて整理することが非常に有効だと考え、詳細な人名索引を作成した。本報告書第I部掲載の「宮内庁書陵部所蔵中御門本『宣秀卿御教書案』第三冊・人名索引」がそれである。また、三冊ともに、二次利用面と内容上密接に関連し、その理解を助けるものとなる紙背文書が存在している。ところが、裏打ちが施されており、写真版に就いて全文を翻刻することは困難である。そこで、内容の概略を盛り込んだ文書目録を作成した。同じく第I部掲載の「宮内庁書陵部所蔵中御門本『宣秀卿御教書案』紙背文書目録」がこれである。

以上の作業を通じて明らかにし得た成果は、主として上記翻刻の解題において簡略ながら記述してある。

<sup>1</sup>符案について最も重要な先行研究としては、今岡典和・吉川真司「勸修寺家文書調査の成果と課題」（科学研究費補助金研究成果報告書『中・近世公家文書の研究』〔研究代表者・朝尾直弘、1994年〕所収）があげられる。また、本研究の前提として、末柄『実隆公記』と文書（五味文彦編『日記に中世を読む』〔吉川弘文館、1998年〕所収）において、符案に関連する先行研究を概観し、あわせて符案の語義・淵源・機能などについて検討し、家記としての日記との関係の深いことを述べている。

<sup>2</sup>宿紙については、末柄「室町時代の宿紙について」（科学研究費補助金研究成果報告書『禅宗寺院文書の古文書学的研究』〔研究代表者・保立道久、2005年〕所収）において、語義・淵源・物的組成の変遷などについて検討している。

<sup>3</sup>口宣案および消息宣下に係る文書については、富田正弘「口宣・口宣案の成立と変遷—院政＝親政と天皇＝太政官政との接点—」（『古文書研究』14,15号、1979,1980年）を参照。

さらに、近年の研究動向を踏まえ、武家の官位任叙に関する検討を行った。本報告書第Ⅱ部掲載の「『宣秀卿御教書案』にみる武家の官位について」がそれである。

また、符案という史料に着目する意義のひとつとして、周知といつてよい現存する文書と、それに関係するもので符案にのみ見える文書を併用することで、現存する文書についてより深い理解が可能になることがあげられる。このような試みのひとつが、後掲する本研究による研究報告③「妙心寺への紫衣出世勅許をめぐって—鄧林宗棟を中心に—」である。同報告では、大日本古文書に収載されてよく知られている『大徳寺文書』と、京都大学総合博物館所蔵勸修寺家本のうち『賢房卿住持職勅裁案』および『尚頭卿住持職勅裁案』とを見合わせることで、大徳寺住持職をめぐる徹翁派（大徳寺派）と関山派（妙心寺派）との軋轢について、より動的な把握が可能になったと考えている。

さらに、研究をすすめるなかで、符案には当初予想していた以上に多様性があり（職事が残した符案のほか、弁官・上卿・大内記が残した符案ないしは発給文書案文集などが存在する）、そのうえ、一見単純に見える官位の任叙にかかる口宣案においても、家による書様（文言）の相違があること<sup>4</sup>などが理解され、基礎的なデータを蓄積する必要性を痛感するに至った。そこで、『宣秀卿御教書案』以外に、室町時代の符案五種について翻刻を作成した。本報告書第Ⅲ部掲載の「室町時代符案抄」がこれである。これらは、全体からすればごく一部に過ぎず、本格的な研究のためには、今後さらにデータを蓄積することが必要であろう。「抄」と称する所以である。

しかしながら、本研究は、以上のような作業と成果とを通じ、符案の史料としての有用性を明確にし、今後のさらなる研究のための基礎的なデータを提示し得たものと考えている。最後になるが、調査さらには翻刻をお許しいただいた各史料所蔵機関に、心より御礼を申し上げるものである。

#### ● 研究組織

研究代表者 末柄 豊（東京大学史料編纂所助教授）

#### ● 研究経費

2004年度（平成16年度）	直接経費	1,200,000円	間接経費	0円	計	1,200,000円
2005年度（平成17年度）	直接経費	900,000円	間接経費	0円	計	900,000円
合計	直接経費	2,100,000円	間接経費	0円	計	2,100,000円

#### ● 研究業績

- ①末柄 豊 「中世における薬師寺別当職の相承について」  
（勝俣鎮夫編『寺院・徳政・検断—戦国時代の寺院史料を読む—』山川出版社、2004年9月）
- ②末柄 豊 「勝興寺の歴史とその古文書」  
（富山県高岡市教育委員会文化財課編『勝興寺宝物展図録』勝興寺ほか、2005年10月）
- ③末柄 豊 「妙心寺への紫衣出世勅許をめぐって—鄧林宗棟を中心に—」  
（『禅文化研究所紀要』第28号、2006年2月）
- ④末柄 豊 「『春日権現験記絵』の奉納をめぐって」  
（『日本歴史』第695号、2006年4月）

<sup>4</sup>ごく僅かの例外を除けば、中山家の者の発給する口宣案においてのみ、「可」字と「任・叙」字との間に「令」字が記されていることがその代表だろう。